

村上総合病院公式SNS運用方針

1. 目的

この方針は、民間企業が提供するソーシャル・ネットワーキング・サービスを利用したさまざまな情報発信を目的とし、村上総合病院が開設する各種公式ソーシャル・ネットワーキング・サービスの適正かつ円滑な運用を図るため、必要な事項を定める。

2. ソーシャル・ネットワーキング・サービスの定義

ソーシャル・ネットワーキング・サービスとは、フェイスブック、ツイッター、LINE、インスタグラム、ユーチューブなどインターネット上のサービスを利用して、情報を発信、あるいは相互に情報のやりとりを行うことができる情報の伝達媒体をいう。

3. 運用主体および管理者

- (1) 村上総合病院が運用する各ソーシャル・ネットワーキング・サービスを総称して、村上総合病院公式SNS（以下「公式SNS」という。）とする。
- (2) 公式SNSの適正かつ円滑な運用を図るため、公式SNS運用管理者（以下「運用管理者」という。）を置く。
- (3) 運用管理者は、総務課長をもって充て、次に掲げる業務を行う。
 - ①公式SNSのアカウント登録・ID・パスワード管理に関すること
 - ②公式SNS全体の構成及び調整に関すること
 - ③公式SNS上で発信する情報の内容に関すること
 - ④運用手順又は運用方針の策定に関すること
 - ⑤その他、公式SNSの運用に関すること

4. アカウント運用者の明示

なりすましによる誤情報の流布を防ぐため、公式SNS名及びアカウントを村上総合病院のホームページ上に明示する。

【アカウント情報】

- (1) ソーシャルメディア名：YouTube（ユーチューブ）
アカウント名：村上総合病院
アカウントURL：<https://www.youtube.com/channel/UCACyevvJVThD9jN-7jPu5gw>

5. 情報発信内容

公式SNSを活用して発信する情報は次のとおりとする。

- (1) 村上総合病院ホームページ、村上総合病院ニュース等広報誌に提供した情報
- (2) 村上総合病院が発信する医療関連情報、職員募集情報、イベントや取り組みなどの情報又は各部署より依頼があった情報
- (3) 前各号に掲げるもののほか、運用管理者が必要と認める情報

6. 運用方法

- (1) 新たな公式SNSの利用を開始する場合は、運用手順または運用方針を定めなければならない。
- (2) 公式SNSで投稿等をする職員は、各発信部署の職場責任者等（以下「職場責任者等」という。）が指定した者とし、投稿等は職場責任者等が責任を負うものとする。
- (3) 情報の発信時間は、原則病院休診日を除く午前8時30分から午後5時00分までとする。ただし、休日に開催されるイベント、各種行事等の現況・結果などについて情報発信をする場合、公式SNSの特性や情報発信の即時性を考慮し、職場責任者等の判断により情報を発信できるものとする。
- (4) 公式SNSの利用は、村上総合病院内の指定された端末を使用しなければならない。

(5) 公式SNSに投稿された意見等は、原則として返信しない。

7. 禁止事項

下記の事項に該当する投稿又はコメントを禁じる。該当する場合は、運用管理者は予告なく削除できる。

- (1) 法律、法令等に違反する内容又は違反するおそれがある内容
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など村上総合病院又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 人権、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (6) 公の秩序又は善良の風俗に反する内容
- (7) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- (8) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいするプライバシーを害するもの
- (9) 有害なプログラム等に誘導するもの
- (10) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (11) その他、運用管理者が不適切として判断した情報及びこれらの内容を含むホームページへのリンク

8. 著作権

公式SNS掲載情報（テキストや画像等）に関する知的財産権は村上総合病院又は正当な権利を有する者に帰属する。利用者は「私的使用のための複製」や「引用」など著作権上認められた場合及び公式SNS上での「シェア」機能等の使用による転載などを除き、無断で複製・転載してはならない。

9. リンク

公式SNSのリンク先は、原則として村上総合病院のホームページ及び公式SNS間のみとする。ただし、新潟県厚生農業協同組合連合会、国、県、他の公共団体、公益法人等が開設したホームページで、特に運用管理者が必要と認めるものは、この限りではない。

10. 運用の停止または終了

- (1) 村上総合病院は、公式SNSの運用が困難になった場合には、その理由をホームページに明記し、運用を停止することができる。
- (2) 村上総合病院は、前項の規定により公式SNSの停止又は終了をした場合は、その旨を村上総合病院ホームページで周知するものとする。

11. 免責事項

- (1) 村上総合病院は、公式SNS掲載情報の正確性には万全を期すが、利用者が公式SNSの情報を用いて行う行為についていかなる場合も一切の責任を負わない。
- (2) 村上総合病院は、利用者間若しくは利用者と第三者間のトラブルにより、利用者又は第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わない。
- (3) 村上総合病院は、予告なく公式SNS運用方針の変更や運用方法の見直しまたは運用を中止する場合があるものとする。

12. 適用

この運用方針は、令和4年11月から適用する。